



雄物川上流



No.200 発行日 平成23年2月28日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

すいこうもん

水閘門操作員講習会を実施しました

水閘門操作員とは、堤防に設置されている樋門・樋管の点検操作を行っている方々のことです。
(※樋門、樋管は支川への逆流を防ぐ施設のことで)

講習会の様子



水閘門操作員講習会は、毎年雪解けによる河川の増水が心配される時期の前に実施しており、今年も2月3日(木)に実施しました。樋管の操作技術の更なる向上、緊急時の連絡体制やトラブル発生時の対処手順等の確認を目的として行っております。

操作員の皆さんは樋門・樋管の操作、点検方法などをDVDの映像で確認したり、平成22年度の集中豪雨による増水の概要等の情報を真剣に聞いていました。

また、注意事項の1つとして、ゲート操作による事故事例をあげて、事故が起きない安全を考えた操作が出来るよう、資料をもとに操作員の皆さんと1つ1つ確認して行きました。

樋門、樋管は洪水時に重要な役割を担っています。操作員の作業は、洪水時、悪天候の際中となるので危険も伴います。操作員の皆さんが安全に対応出来るよう、当出張所も今まで以上に体制を整え、今後起こりうる洪水に備え、連携を強化して行きたいと思っております。

河川にゴミを捨てないで下さい!!

これからの時期、引越や雪囲い等で出たゴミが河川に捨てられるケースが増加します。

河川にゴミが捨てられると、以下のことが考えられます。

- 洪水時に下流へ流れて、下流にお住まいの方達が迷惑します。
 - 水質が汚染されたり、生態系が破壊されます。最悪の場合、上水道の取水停止や魚類のへい死などがあります。
 - 自然景観が破壊され、癒しの空間が台無しになります。
- ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり法律で罰せられます。またゴミを焼くことは人体に有害なダイオキシンが発生するので禁止されています。

ゴミは各市町村で定められたルールに従って、処分するようにお願いします。

河川敷に家庭から出たゴミを不法投棄している状況



不法投棄は警察に通報します！

河川敷等はゴミ捨て場ではありません！絶対にやめましょう！